

令和3年度版

市 税 概 要



恵 那 市

市 税 概 要 目 次

I 市 の 概 要

1—1	位置・地勢及び沿革	4
1—2	人口及び世帯数の推移	5
1—3	行政組織	6
1—4	税務機構(税務組織体制・職員数・事務分掌)	8

II 財政及び市税

2—1	一般会計の概要	10
2—2	市税の年度別決算状況	11
2—3	市民の税負担に関する調	12
2—4	市税の年度別予算状況	13

III 市 民 税

3—1	個人市民税の課税状況(所得区分・所得割・所得控除)	14
3—2	法人市民税の課税状況 (課税額の推移・納税義務者の状況)	18

IV 資 産 税

4—1	固定資産税・都市計画税の課税状況 (課税額の推移・納税義務者の推移・都市計画税課税区域)	19
4—2	土地に関する調 (地目・地積・決定価格・負担調整)	20
4—3	家屋に関する調 (用途・構造・棟数・床面積・決定価格・新增築家屋)	24
4—4	償却資産に関する調 (決定価格・課税標準額の調)	27
4—5	国有資産等所在市町村交付金に関する調	28

V 諸 税

5—1	軽自動車税の課税状況	29
5—2	市たばこ税の課税状況	30
5—3	入湯税の課税状況	31
5—4	鉱山税の課税状況	31

VI 市 税 収 納

6—1	収納事務の状況	(口座振替)	32
6—2	滞納整理事務の状況	(督促状・不納欠損処理)	32
6—3	滞納処分の状況	(交付要求・執行停止・財産差押)	33
6—4	市税収納率の推移	(現年・滞納繰越・現年＋滞納繰越)	34

VII そ の 他

7—1	市税賦課徴収基準一覧	40
	(納税義務者・賦課期日・納期・課税客体・課税標準・税率)	

恵那市公式キャラクター「エーナ」



プロフィール

豊かな自然のエネルギーから生まれた妖精

- ・誕生日 10月25日(合併の日)
- ・年齢 秘密。妖精は人間とは成長の仕方が違うんだって
- ・好きなこと 人と遊ぶことが大好き
- ・趣味 さんぽ。市内をぶらぶらお散歩しています。
- ・性格 元気いっぱい。ちょっとおませさん。
- ・口癖 語尾に「ナ」がつく。「恵那はえーナ」ってよく言う(ホームページなどでのコメントのときの口調)

特徴

- ・「頭」全体は栗きんとんの形。てっぺんは青い山脈の恵那山をイメージ
- ・「目」栗の形
- ・「眉」イガの形
- ・「服」坂折の棚田をイメージ。上から、苗の緑、稲穂の黄色、田の神祭りの灯りのオレンジをイメージしている
- ・市の花「ササユリ」を頭の飾りに、市の木「ハナノキ」はしっぽになっている

I市の概要

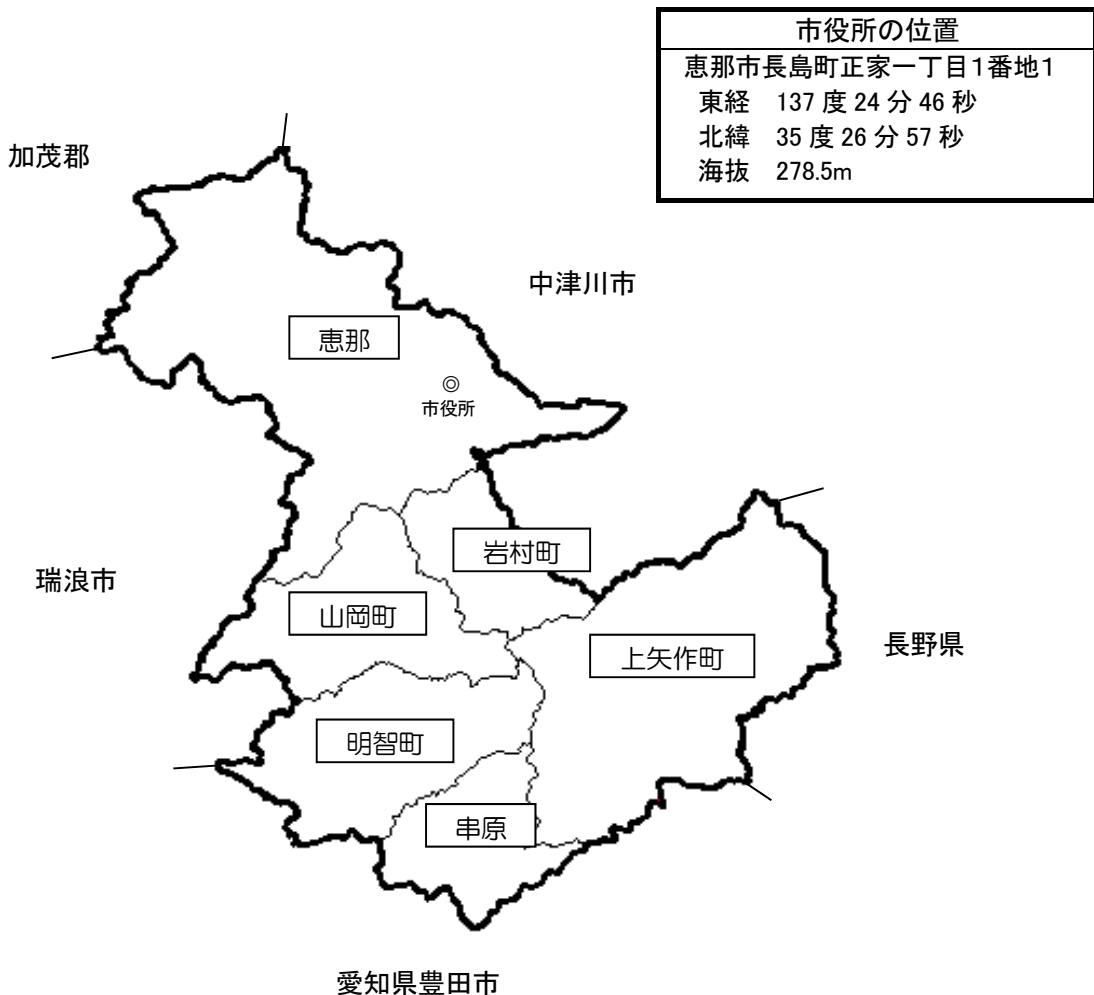
1-1. 位置・地勢及び沿革

位置・地勢

恵那市は、岐阜県の南東に位置し、東は中津川市、長野県(平谷村、根羽村)、西は瑞浪市、南は愛知県豊田市、北は加茂郡八百津町、白川町に接しています。名古屋市から約1時間の距離にあり、地域内には中央自動車道が通っており、恵那インターチェンジにより中京・関西方面と結ばれています。その他の基幹道路として、国道19号、257号、363号、418号などがあります。

また、鉄道はJR中央本線、第3セクター経営の明知鉄道が本地域を通っています。

市域は、東西32.0km、南北36.0km、面積は504.24km²でその約77%を山林が占めています。海拔は179mから1,709mで、市北部には笠置山、南東部には焼山をはじめとして標高800m～1,200m前後の山々が連なり、市街地の北部を木曾川が、また南端を矢作川が流れ、美しい山や川に囲まれています。



I 市の概要

沿革

旧恵那市は、明治 22 年に公布された町村制施行により進められた明治の大合併を経て、昭和 28 年公布の「町村合併促進法」により、昭和 29 年に8カ町村(大井町、長島町、東野村、三郷村、武並村、笠置村、中野方村、飯地村)が合併し「恵那市」となりました。恵南地域では、明知町、静波村、三濃村の一部及び吉田村が合併し明智町に、岩村町と本郷村が合併し岩村町に、遠山村と鶴岡村が合併し山岡町に、上村と下原田村が合併し上矢作町となり、恵那地域は、恵那市、中津川市、恵那郡(11町村)となりました。

旧恵那市と恵南地域(岩村、山岡、明智、串原、上矢作)は、幕藩時代、岩村三万石の松平氏や旗本遠山氏が治めた地域が大半であることから、古くから、歴史的、文化的にまた経済的にも深く関わりを持ってきました。

近年では、恵那峡や中山道などによるまちづくりの恵那、城下町の岩村、寒天の山岡、日本大正村の明智、温泉の串原、モンゴル村の上矢作など、地域特性を前面に出した個性的なまちづくりを進める一方で、広域的なつながりも深めてきました。

そうした中で、少子高齢化の進展、地方分権一括法による分権型行政システムへの移行など、社会情勢の急激な変化と多様化とともに、より充実したきめ細かな住民サービスを提供するため、人的・財政的基盤を強化する必要性が高まってきました。

その打開策として、平成 14 年に恵那市、岩村町、山岡町、明智町、串原村及び上矢作町の6市町村による「合併検討協議会」を発足し、平成 15 年には「恵那市・恵南町村合併協議会」を設置、各種事務事業等の擦り合わせとともに住民説明会を重ねる中で、平成 16 年 10 月 25 日に新設合併として新「恵那市」が誕生しました。

今後は、2027 年の開業を目指すリニア中央新幹線の間駅が中津川市に建設されることに伴い、隣接する恵那市では、市民の駅利用の利便性の向上や市内への観光誘客に加えて、新たな産業の誘致やライフスタイルの変化に伴う住環境整備などの大きな発展が期待されています。

1-2. 人口及び世帯数の推移

区分 年次	世帯 (戸)	人口(人)			一世帯 当り人口 (人)	人口密度 (人口/km ²)	備考 (面積) (km ²)
		総数	男	女			
平成 31 年	19,859	50,200	24,429	25,771	2.53	99.56	504.24
令和 2 年	19,879	49,545	24,167	25,378	2.49	98.26	504.24
令和 3 年	19,878	48,765	23,803	24,962	2.45	96.71	504.24

各年 4 月 1 日現在の人口、世帯数(住民基本台帳)による

I 市の概要

1-3. 行政組織

(1) 令和3年度 行政組織(令和3年4月1日現在)

部局	部	課等	係等	
市長部局	総務部	総務課	行政係 職員係 秘書係 広報広聴係	
		財務課	財政係 管財係	
		危機管理課	危機管理係	
	まちづくり企画部	企画課	総合政策係 行財政改革推進係 WRC活用推進室 恵那中央出張所 広域行政推進協議会	
		地域振興課	地域振興係 移住定住推進室 大井振興室 長島振興室 東野振興事務所 三郷振興事務所 武並振興事務所 笠置振興事務所 中野方振興事務所 飯地振興事務所 岩村振興事務所 山岡振興事務所 明智振興事務所 串原振興事務所 上矢作振興事務所	
		交通政策課	交通政策係	
		情報政策課	情報政策係	
		市民サービス部	市民課	住民係
		保険年金課	保険年金係	
		税務課	市民税係 資産税係 収納係	
	医療福祉部	地域医療課	医療施設係 市立恵那病院【指定管理】 国民健康保険三郷診療所 国民健康保険飯地診療所 国民健康保険岩村診療所 国民健康保険山岡診療所【指定管理】 国民健康保険串原診療所 国民健康保険上矢作診療所	
			国民健康保険上矢作病院	かみやはぎ総合保健福祉センター
			子育て支援課	子育て支援係 子育て世代包括支援センター こども元気プラザ
			健幸推進課	健幸企画係 健康増進係 母子保健係 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 恵那市保健センター 岩村保健センター 山岡健康増進センター【指定管理】
			社会福祉課	福祉総合相談係 障がい福祉係 手当医療給付係 恵那市総合福祉センター【指定管理】 岩村総合福祉センター【指定管理】 明智福祉センター【指定管理】 串原福祉センター【指定管理】
			高齢福祉課	高齢福祉係 介護保険係 地域包括支援センター(恵南地域包括支援センター) 老人福祉施設明日香苑【指定管理】 老人福祉施設福寿苑【指定管理】 介護老人保健施設ひまわり【指定管理】 養護老人ホーム恵光園【指定管理】
			商工観光部	商工課
			観光交流課	観光企画係 観光施設係
		農林部	農政課	農政係 農業振興係 農山村保全係 畜産センター
			林政課	林業振興係 治山林道係

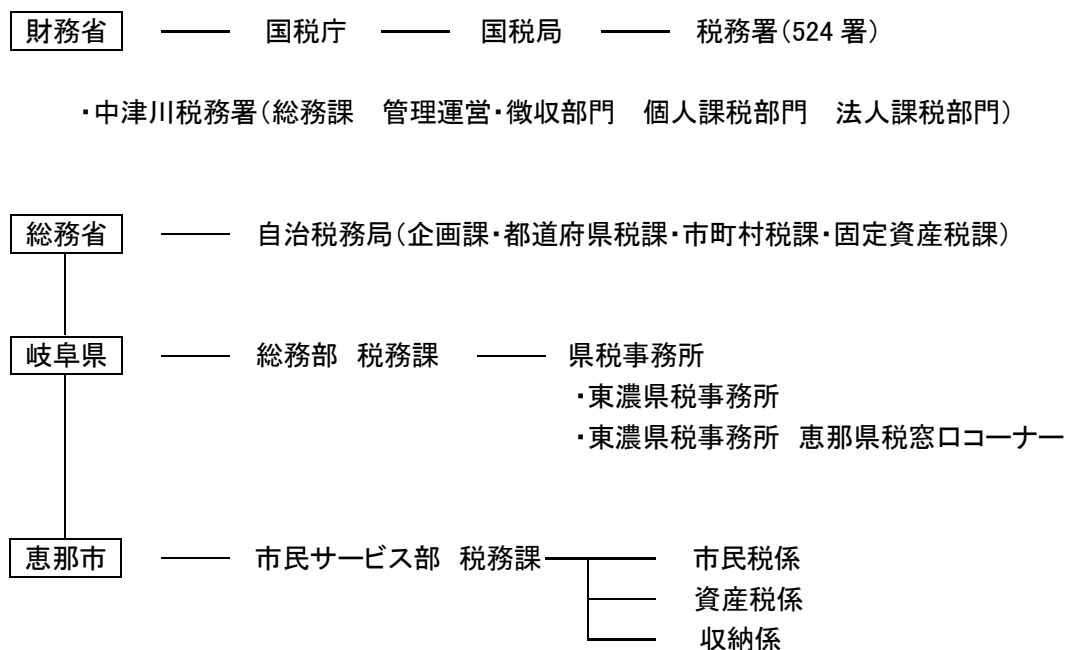
I 市の概要

部局	部	課等	係	
	建設部	都市住宅課	計画係 事業係 建築係 市営住宅係 土地開発公社	
		建設課	管理係 事業第1係 事業第2係 用地係 地籍調査係	
		リニアまちづくり課	推進係 事業係	
	水道環境部	上下水道課	下水道総務係 水道総務係 事業係 恵那市浄化センター 岩村浄化センター 明智浄化センター 上矢作浄化センター アクアパーク恵那峡 竹折浄化センター 大崎浄水場	
		環境課	環境係 施設係 エコセンター恵那 恵南クリーンセンターあおぞら えな斎苑【指定管理】 恵那市一般廃棄物最終処分場 恵那市恵南一般廃棄物最終処分場 藤花苑 恵南衛生センター	
	会計管理者	会計課	出納係 審査係	
教育委員会	教育委員会事務局	教育総務課	総務係 学校再編対策室 恵那市学校給食センター 岩村学校給食センター 山岡学校給食センター 明智学校給食センター	
		学校教育課	学校教育係 ICT教育推進室 教育研究所 大井 大井第二 長島 東野 三郷 武並 恵那北 中野方 飯地 岩邑 山岡 明智 串原 上矢作	
			小学校	恵那東 恵那西 恵那北 岩邑 山岡 明智 串原 上矢作
			中学校	教育・発達相談センターあおば
		幼児教育課	幼児教育係 城ヶ丘【指定管理】 大井 おさしま二葉【指定管理】 やまびこ 東野 みさと 武並 中野方 飯地 岩村【指定管理】 山岡 明智 串原 上矢作	
		スポーツ課	スポーツ振興係、施設管理係 スケート振興室 恵那市榎ヶ根体育センター【指定管理】 まきがね公園運動施設【指定管理】 山岡町B&G海洋センター【指定管理】 明智町B&G海洋センター【指定管理】	
		生涯学習課	三学運動推進係 文化振興係 歴史資産整備係 恵那文化センター 中央図書館 中山道広重美術館【指定管理】	
議会	議会事務局			
農業委員会	農業委員会事務局			
監査委員	監査委員事務局			
選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局			
公平委員会	公平委員会			
消防本部		消防総務課	総務係 管理係	
		予防課	予防係 危険物係	
		消防課	救急係 消防団係 警防係	
	消防署	恵那消防署	警防第1係 警防第2係 救助隊 恵那消防署中野方救急分遣所	
		岩村消防署	警防第1係 警防第2係 救助隊 上矢作分署	
		明智消防署	警防第1係 警防第2係	

I 市の概要

1-4. 税務機構

(1) 国・県・市の税務機関



(2) 税関係諸機関

区 分	名 称	摘 要
委 員	固定資産評価員	1 名
委 員 会	固定資産評価審査委員会	3 名 任期 3 年
団 体	恵那地区租税教育推進協議会 東濃東部納税貯蓄組合 恵那納税貯蓄組合 恵那市青色申告会 恵那市南青色申告会 (一社)中津川法人会	事務局 中津川税務署 中津川商工会議所内 恵那商工会議所内 恵那商工会議所内 恵那市恵南商工会内 中津川商工会議所内

I 市の概要

(3) 恵那市税務課の組織と職員数(令和3年4月1日)

① 税務課の所掌事務

1. 市税制度の企画及び調査研究に関する事
2. 市税の賦課、徴収及び減免に関する事
3. 国税及び県税との連絡調整に関する事
4. 固定資産の評価及び決定に関する事
5. 国有資産等交付金及び納付金に関する事
6. 自動車の臨時運行許可に関する事
7. 市税に関する証明及び閲覧に関する事
8. 市税の納税推進に関する事
9. 市税の督促及び滞納処分に関する事
10. 市の債権管理に係る総合的な調査研究及び対策の推進並びに関係部課の指導及び連絡調整に関する事

② 税務課 各係の事務分掌及び職員数

	課長	補佐	係長	職員	計	事務分掌
	1	1			2	
市民税係			1	7	8	1. 市県民税申告・確定申告に関する事 2. 個人市民税、法人市民税の賦課・調定・督促に関する事 3. 個人市民税、法人市民税の課税状況調べに関する事 4. 個人市民税、法人市民税の減免に関する事 5. 市たばこ税、入湯税、鉱産税の賦課徴収に関する事 6. 年末調整関係書類の取扱いに関する事 7. 軽自動車税の賦課徴収に関する事 8. 軽自動車税の減免に関する事 9. 自動車臨時運行に関する事 10. 諸証明及び手数料に関する事
資産税係			1	8	9	1. 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課・調定・督促に関する事 2. 固定資産評価に関する事 3. 固定資産税課税台帳(名寄帳)の整備保存に関する事 4. 償却資産に関する事 5. 国有資産等所在市町村交付金に関する事
収納係			1	3	4	1. 税の徴収、滞納処分の執行及び停止に関する事 2. 市税収入の取りまとめに関する事 3. 税の催告及び交付要求に関する事 4. 納税相談に関する事 5. 市税の口座振替に関する事
計	1	1	3	18	23	

Ⅱ 財 政 及 び 市 税

2-1. 一般会計の概要

(1) 一般会計歳入決算の推移

(単位:千円・%)

年度 区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比
1 市 税	7,297,922	25.1	7,220,010	20.4	6,874,500	26.4
2 地方譲与税	318,259	1.1	353,723	1.0	366,800	1.4
3 利子割交付金	6,809	0.0	6,525	0.0	6,700	0.0
4 配当割交付金	27,138	0.1	24,582	0.1	25,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	14,448	0.0	28,675	0.1	14,400	0.1
6 法人事業税交付金	0	0.0	36,059	0.1	36,100	0.1
7 地方消費税交付金	945,104	3.3	1,147,080	3.2	1,082,700	4.2
8 ゴルフ場利用税交付金	116,969	0.4	109,297	0.3	113,400	0.4
9 環境性能割交付金	0	0.0	25,680	0.1	25,100	0.1
- 自動車取得税交付金	62,235	0.2	0	0.0	0	0.0
10 地方特例交付金	168,257	0.6	53,981	0.2	115,500	0.4
11 地方交付税	9,409,590	32.3	9,601,639	27.1	8,300,000	31.9
12 交通安全対策特別交付金	4,537	0.0	4,732	0.0	4,700	0.0
13 分担金及び負担金	202,139	0.7	170,815	0.5	121,938	0.5
14 使用料及び手数料	369,745	1.3	332,332	0.9	329,166	1.3
15 国庫支出金	2,209,782	7.6	8,966,238	25.3	2,212,971	8.5
16 県支出金	2,122,039	7.3	2,178,015	6.1	2,171,094	8.3
17 財産収入	309,899	1.1	206,213	0.6	167,404	0.6
18 寄 附 金	67,903	0.2	102,899	0.3	180,006	0.7
19 繰 入 金	601,705	2.1	474,267	1.3	977,762	3.8
20 繰 越 金	1,612,339	5.5	1,395,044	3.9	300,000	1.2
21 諸 収 入	725,825	2.5	794,326	2.3	788,459	3.0
22 市 債	2,514,300	8.6	2,198,300	6.2	1,816,300	7.0
合 計	29,106,944	100.0	35,430,432	100.0	26,030,000	100.0

(2) 一般会計歳出決算の推移

(単位:千円・%)

年度 区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比
1 議 会 費	193,062	0.7	179,156	0.5	194,700	0.7
2 総 務 費	4,122,424	14.9	8,777,721	26.0	3,708,100	14.2
3 民 生 費	7,377,166	26.6	7,592,843	22.5	7,354,300	28.3
4 衛 生 費	2,915,296	10.5	2,860,781	8.5	3,068,700	11.8
5 労 働 費	43,361	0.2	52,311	0.2	55,200	0.2
6 農林水産費	1,329,868	4.8	1,458,084	4.3	1,422,000	5.5
7 商 工 費	1,130,805	4.1	1,665,268	4.9	1,124,300	4.3
8 土 木 費	2,023,469	7.3	2,452,894	7.3	2,373,800	9.1
9 消 防 費	924,312	3.3	930,273	2.8	927,200	3.6
10 教 育 費	3,591,770	13.0	3,156,058	9.4	2,940,500	11.3
11 災害復旧費	161,472	0.6	426,460	1.3	5,000	0.0
12 公 債 費	3,898,895	14.0	4,148,414	12.3	2,826,200	10.9
13 予 備 費	0	0.0	0	0.0	30,000	0.1
合 計	27,711,900	100.0	33,700,263	100.0	26,030,000	100.0

(資料:各年度決算書、予算書)

2-2. 市税の年度別決算状況

(1) 市税一般の歳入決算の推移

(単位:千円・%)

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		歳入決算額	歳入決算額	前年対比	歳入予算額	構成比	
市民税◇		2,906,063	2,786,248	95.9	2,649,300	38.6	
個人市民税		2,316,667	2,332,846	100.7	2,264,100		
現年課税分		2,296,188	2,312,542		2,243,800		
滞納繰越分		20,479	20,304		20,300		
法人市民税		589,396	453,402	76.9	385,200		
現年課税分		588,279	452,140		382,700		
滞納繰越分		1,117	1,262		2,500		
固定資産税◇		3,580,464	3,625,693	101.3	3,450,000	50.2	
固定資産税		3,548,922	3,594,343	101.3	3,419,000		
現年課税分		3,515,165	3,564,825		3,387,600		
滞納繰越分		33,757	29,518		31,400		
交付金		31,542	31,350	99.4	31,000		
軽自動車税◇		171,795	183,670	106.9	187,000	2.7	
種別割		169,532	174,540	103.0	178,200		
現年課税分		168,083	172,733		176,500		
滞納繰越分		1,449	1,807		1,700		
環境性能割		2,263	9,130	403.4	8,800		
現年課税分		2,263	9,130		8,800		
市たばこ税◇		344,172	331,457	96.3	305,400	4.4	
特別土地保有税◇		0	0	0.0	0	0.0	
現年課税分		0	0		0		
滞納繰越分		0	0		0		
鉱産税◇		1,511	1,381	91.4	1,200	0.0	
入湯税◇		19,940	6,580	33.0	7,100	0.1	
都市計画税◇		273,977	284,981	104.0	274,500	4.0	
現年課税分		271,833	283,200		271,400		
滞納繰越分		2,144	1,781		3,100		
合計		7,297,922	7,220,010	98.9	6,874,500	100.0	
現年課税分		7,238,976	7,165,338		6,815,500		
滞納繰越分		58,946	54,672		59,000		

(資料:各年度決算書、予算書)

2-3. 市民の税負担に関する調

(1) 市民1人(1世帯)当たりの税負担額

現年課税・最終調定額

(単位:円)

税 目 \ 年 度	令和元年度	令和2年度
市 民 税	2,905,840,960	2,796,111,920
固定資産税	3,553,897,000	3,607,150,500
軽自動車税	171,975,800	183,161,000
市たばこ税	344,171,818	331,456,911
鉱 産 税	1,510,600	1,381,400
入 湯 税	19,940,550	6,580,200
都市計画税	274,758,400	286,530,500
合 計	7,272,095,128	7,212,372,431

住民登録人口	49,545	48,765
◇1人当たり負担額(円)	146,778	147,901

住民登録世帯数	19,879	19,878
◇1世帯当り負担額(円)	365,818	362,832

(資料:各年度決算書)

※各年度末の人口・世帯数(住民基本台帳による)

※税額には法人市民税、償却資産にかかる固定資産税等を含む

2-4. 市税の年度別予算状況

(1) 市税一般の歳入予算の推移（当初予算）

（単位：千円・％）

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比較	
				増減	率
市 税	7,041,300	7,237,900	6,874,500	△ 363,400	94.98%
市 民 税	2,720,900	2,794,300	2,649,300	△ 145,000	94.81%
個人市民税	2,241,400	2,316,700	2,264,100	△ 52,600	97.73%
現年課税分	2,217,900	2,295,200	2,243,800	△ 51,400	97.76%
滞納繰越分	23,500	21,500	20,300	△ 1,200	94.42%
法人市民税	479,500	477,600	385,200	△ 92,400	80.65%
現年課税分	478,400	476,800	382,700	△ 94,100	80.26%
滞納繰越分	1,100	800	2,500	1,700	312.50%
固定資産税	3,509,400	3,601,900	3,450,000	△ 151,900	95.78%
現年課税分	3,443,400	3,540,600	3,387,600	△ 153,000	95.68%
滞納繰越分	34,500	30,000	31,400	1,400	104.67%
国有資産等所在市町村交付金	31,500	31,300	31,000	△ 300	99.04%
軽自動車税	196,700	222,200	187,000	△ 35,200	84.16%
種別割	196,700	173,300	178,200	4,900	102.83%
現年課税分	194,800	171,600	176,500	4,900	102.86%
滞納繰越分	1,900	1,700	1,700	0	100.00%
環境性能割	—	48,900	8,800	△ 40,100	18.00%
市たばこ税	317,800	310,800	305,400	△ 5,400	98.26%
鉱 産 税	1,400	1,500	1,200	△ 300	80.00%
入 湯 税	22,200	21,700	7,100	△ 14,600	32.72%
都市計画税	272,900	285,500	274,500	△ 11,000	96.15%
現年課税分	270,800	283,600	271,400	△ 12,200	95.70%
滞納繰越分	2,100	1,900	3,100	1,200	163.16%

（資料：各年度予算書）

Ⅲ 市 民 税

3-1. 個人市民税の課税状況

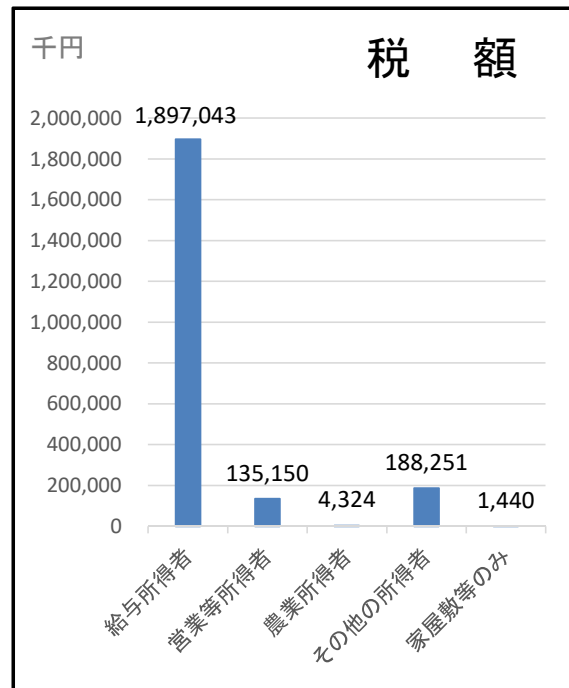
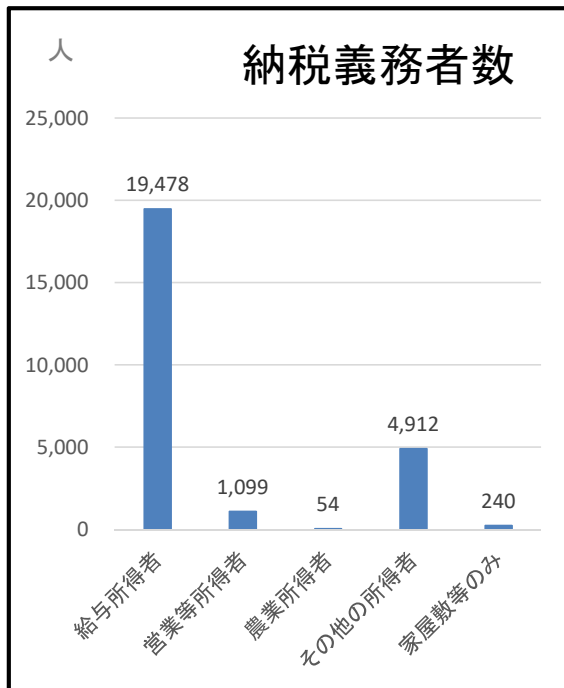
(1) 令和3年度個人市民税の所得区分状況の調

(単位:人・千円)

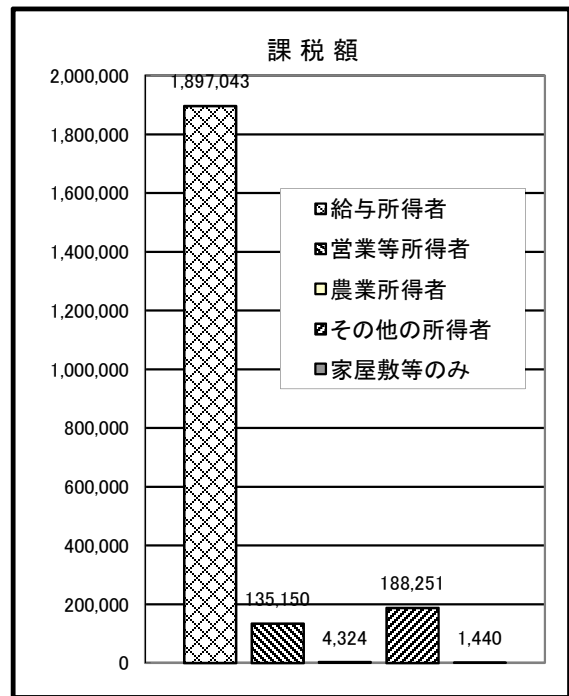
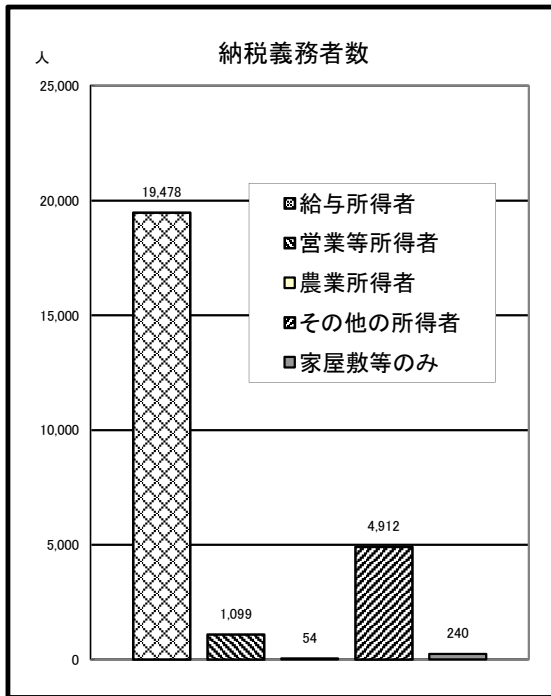
区 分 所得区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数 A	均等割額 B	納税義務者数 C	所得割額 D	納税義務者数 E	均等割額 F	所得割額 G
給与所得者	1,319	4,616	/	/	18,159	63,557	1,828,870
営業等所得者	190	665	/	/	909	3,182	131,303
農業所得者	16	56	/	/	38	133	4,135
その他の所得者	1,431	5,009	/	/	3,481	12,183	171,059
家屋敷等のみ	240	1,440	/	/	/	/	/
合 計	3,196	11,786	0	0	22,587	79,055	2,135,367

区 分 所得区分	合 計					
	均等割を納める者		所得割を納める者		◇	◇
	納税義務者数 H=(A+E)	均等割額 I=(B+F)	納税義務者数 J=(C+E)	所得割額 K=(D+G)	納税義務者数 (A+C+E)	税 額 (I+K)
給与所得者	19,478	68,173	18,159	1,828,870	19,478	1,897,043
営業等所得者	1,099	3,847	909	131,303	1,099	135,150
農業所得者	54	189	38	4,135	54	4,324
その他の所得者	4,912	17,192	3,481	171,059	4,912	188,251
家屋敷等のみ	240	1,440	/	/	240	1,440
合 計	25,783	90,841	22,587	2,135,367	25,783	2,226,208

(資料:課税状況調2表)



Ⅲ 市民税



Ⅲ 市民税

(2) 令和3年度個人市民税所得割額等の調

(単位:人・千円)

区 分	給与 所得者	営業(等) 所得者	農 業 所得者	その他の 所得者	譲渡所得の分 離課税選択者	合 計	
納 税 義 務 者	18,085	901	38	3,367	196	22,587	
総 所 得 金 額 等	総所得	54,511,708	3,462,337	121,810	5,939,393	1,024,664	65,059,912
	山林所得						0
	退職所得						0
	小 計	54,511,708	3,462,337	121,810	5,939,393	1,024,664	65,059,912
	分離 長期譲渡所得					328,156	328,156
	分離 短期譲渡所得					13,195	13,195
	一般株式等に係る 譲渡所得					16,717	16,717
	上場株式等に係る 譲渡所得					91,742	91,742
	上場株式等に係る 配当所得					26,374	26,374
	先物取引等に係る 雑所得					8,193	8,193
計(A)	54,511,708	3,462,337	121,810	5,939,393	1,509,041	65,544,289	
所得控除額(B)	22,701,837	1,217,321	51,328	3,150,837	281,328	27,402,651	
課 税 標 準 額 等	総所得・ 山林退職所得	31,809,871	2,245,016	70,482	2,788,556	759,047	37,672,972
	分離 長期譲渡所得					313,423	313,423
	分離 短期譲渡所得					12,863	12,863
	一般株式等に係る 譲渡所得					16,187	16,187
	上場株式等に係る 譲渡所得					91,654	91,654
	上場株式等に係る 配当所得					26,349	26,349
	先物取引等に係る 雑所得					8,190	8,190
	計(C)	31,809,871	2,245,016	70,482	2,788,556	1,227,713	38,141,638
算 出 税 額	総所得・ 山林退職所得	1,907,849	134,663	4,227	167,182	45,534	2,259,455
	分離 長期譲渡所得					9,402	9,402
	分離 短期譲渡所得					695	695
	一般株式等に係る 譲渡所得					486	486
	上場株式等に係る 譲渡所得					2,750	2,750
	上場株式等に係る 配当所得					790	790
	先物取引等に係る 雑所得					246	246
	計(D)	1,907,849	134,663	4,227	167,182	59,903	2,273,824
税額控除額(E)	113,623	6,340	92	10,492	2,610	133,157	
税額調整額(F)	146	5	0	13	0	164	
配当割額の控除額(G)	406	7	0	1,073	1,174	2,660	
株式等譲渡所得割額の 控除額(H)	197	2	0	43	2,234	2,476	
減免税額(I)	15	0	0	0	0	15	
所得割額計(J)	1,793,462	128,309	4,135	155,561	53,885	2,135,352	

(資料:課税状況調)

※課税標準額等(C)=(A)-(B)

※所得割額計(J)=(D)-(E)-(F)-(G)-(H)-(I)

Ⅲ 市民税

(3) 個人市民税所得割額等の推移

(単位:人・千円 下段は構成比)

区 分		給 与 所得者	営業(等) 所得者	農 業 所得者	その他の 所得者	譲渡所得の 分離課税選 択者	合 計
納 税 義 務 者	令和元年度	18,390	855	53	3,339	194	22,831
		80.5%	3.7%	0.2%	14.6%	0.9%	100.0%
	令和2年度	18,420	831	33	3,290	183	22,757
		80.9%	3.7%	0.1%	14.5%	0.8%	100.0%
	令和3年度	18,085	901	38	3,367	196	22,587
		80.1%	4.0%	0.2%	14.9%	0.9%	100.0%
総 所 得 等	令和元年度	54,080,091	3,217,964	131,294	5,462,959	1,838,912	64,731,220
		83.5%	5.0%	0.2%	8.4%	2.8%	100.0%
	令和2年度	54,600,906	3,237,607	84,704	5,554,729	807,356	64,285,302
		84.9%	5.0%	0.1%	8.6%	1.3%	100.0%
	令和3年度	54,511,708	3,462,337	121,810	5,939,393	1,024,664	65,059,912
		83.8%	5.3%	0.2%	9.1%	1.6%	100.0%
所 得 割 額	令和元年度	1,871,785	121,829	4,084	150,369	60,561	2,208,628
		84.7%	5.5%	0.2%	6.8%	2.7%	100.0%
	令和2年度	1,893,153	123,069	2,606	154,894	53,176	2,226,898
		85.0%	5.5%	0.1%	7.0%	2.4%	100.0%
	令和3年度	1,793,462	128,309	4,135	155,561	53,885	2,135,352
		84.0%	6.0%	0.2%	7.3%	2.5%	100.0%

(資料:課税状況調)

Ⅲ 市民税

3-2. 法人市民税の課税状況

(1) 法人市民税の課税額の推移(現年課税・最終調定額)

(単位:千円)

区 分		年 度				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
課 税 額	均 等 割 額	156,139	156,617	163,177	160,696	159,040
	法 人 税 割 額	281,210	388,203	374,883	428,714	304,530
	(うち超過税額相当分)	(55,466)	(78,755)	(76,087)	(86,463)	(70,979)
	合 計	437,349	544,820	538,060	589,410	463,570

(2) 法人市民税均等割区分による納税義務者の状況

(単位:千円・件・%)

税 率 区 分			令 和 2 年 度		令 和 3 年 度	
資本等の金額	市 内 従業者数	税 率 (千円)	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比
50億円超	50人超	3,000	7	0.5%	10	0.7%
10億円を超え 50億円以下	50人超	1,750	10	0.7%	9	0.6%
10億円超	50人以下	410	63	4.3%	67	4.5%
1億円を超え 10億円以下	50人超	400	11	0.8%	13	0.9%
	50人以下	160	46	3.2%	59	4.0%
1千万円を超え 1億円以下	50人超	150	27	1.9%	27	1.8%
	50人以下	130	247	17.0%	242	16.3%
1千万円以下	50人超	120	13	0.9%	16	1.1%
上記以外の法人		50	1,026	70.7%	1,040	70.1%
合 計			1,450	100.0%	1,483	100.0%

(資料:課税状況調)

※各年7月1日現在の納税義務者数

IV 資産税

4—1. 固定資産税・都市計画税の課税状況

(1) 課税額の推移(現年課税額)

(単位:千円・%)

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比
固定資産税	土地	944,288	26.63	972,205	27.12	944,321	28.10
	家屋	1,402,881	39.56	1,435,146	40.03	1,308,758	38.94
	償却資産	1,198,909	33.81	1,177,753	32.85	1,107,778	32.96
	計	3,546,078	100.00	3,585,104	100.00	3,360,857	100.00
	前年対比	—		101.10		93.75	
都市計画税	土地	133,826	48.69	139,573	48.70	137,884	51.05
	家屋	141,025	51.31	146,998	51.30	132,192	48.95
	計	274,851	100.00	286,571	100.00	270,076	100.00
	前年対比	—		104.26		94.24	

※課税額の計は減免後の額

(資料:各年度当初調定額)

(2) 納税義務者数の推移

(単位:人・%)

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比
固定資産税	土地	17,088	46.11	17,116	46.06	17,090	46.20
	家屋	18,902	51.01	18,922	50.93	18,843	50.94
	償却資産	1,069	2.88	1,118	3.01	1,057	2.86
	延べ数	37,059	100.00	37,156	100.00	36,990	100.00
	前年対比	—		100.26		99.55	
	うち個人	34,707	93.65	34,753	93.53	34,691	93.78
	うち法人	2,352	6.35	2,403	6.47	2,299	6.22
都市計画税	土地	7,279	49.22	7,325	49.24	7,340	49.30
	家屋	7,509	50.78	7,550	50.76	7,548	50.70
	延べ数	14,788	100.00	14,875	100.00	14,888	100.00
	前年対比	—		100.59		100.09	
	うち個人	14,039	94.94	14,114	94.88	14,151	95.05
うち法人	749	5.06	761	5.12	737	4.95	

※免税点以上を対象

(資料:概要調査)

(3) 令和3年度都市計画税課税区域の概要

(単位:千㎡・㎡)

税区分	面積 課税区域の土地面積 千㎡	うち 課税面積* 千㎡	家屋床面積		摘要
			㎡	うち 課税面積* ㎡	
A.固定資産税	504,240	235,571	5,276,331	5,003,212	恵那市全域
B.都市計画税	172,560	19,134	—	1,839,469	大井・長島地区
B / A	34.22%	8.12%	—	36.77%	

※課税面積免税点以上を計上

(資料:概要調査)

IV 資産税

4-2. 土地に関する調

(1) 令和3年度土地に関する課税の調

(ロ)+(ホ)=504,240,000㎡

区 分 地 目		納税義務者数 法定免税 点 以 上 (イ)	非 課 税 地 積 (ロ)	地 積 (㎡)		
				課 税 地 積		
				法定免税点 未 満 (ハ)	法定免税点 以 上 (ニ)	評価総地積計 (ホ)=(ハ)+(ニ)
田	一 般 田	5,691		921,990	25,244,375	26,166,365
	宅地介在田等	37		246	29,077	29,323
畑	一 般 畑	5,325		409,793	6,246,545	6,656,338
	宅地介在畑等	49		831	27,720	28,551
宅 地	住宅 小規模住宅	14,353		269,977	3,521,422	3,791,399
	用地 一般住宅	12,834		78,861	4,942,256	5,021,117
	非住宅 商業地等	4,236		15,556	4,938,538	4,954,094
	計	31,423	1,461,156	364,394	13,402,216	13,766,610
鉱 泉 地		5		10	239	249
池 沼		29	534,379	3,874	507,696	511,570
山 林	一 般 山 林	7,268	84,175,818	21,194,975	171,549,349	192,744,324
	宅地介在山林等					
牧 場		44	904,828	20,922	140,758	161,680
原 野		5,240	664,866	1,234,020	8,130,315	9,364,335
雑 種 地	ゴルフ場の用地	175	1,949,882	1,839	6,049,876	6,051,715
	遊園地等の用地					
	鉄 軌 道 用 地	10	2,289		549,980	549,980
	その他の雑種地	2,777	80,755,849	149,027	3,693,793	3,842,820
	計	2,962	82,708,020	150,866	10,293,649	10,444,515
そ の 他			73,917,073			
令和2年度合計		58,073	244,366,140	24,301,921	235,571,939	259,873,860
令和2年度合計		58,098	244,575,405	24,462,227	235,202,368	259,664,595
令和元年度合計		57,998	244,590,522	24,637,672	235,011,806	259,649,478

IV 資産税

(単位:人・㎡・千円・筆)

決定価格(千円)			筆数			単位当たり価格(円/㎡)		
法定免税点未満(ハ)	法定免税点以上(ト)	総額(チ)=(ハ)+(ト)	法定免税点未満(リ)	法定免税点以上(ヌ)	総数(ル)=(リ)+(ヌ)	平均価格(チ)/(ホ)	最高価格	提示平均価額
83,624	2,335,100	2,418,724	1,413	26,339	27,752	92	128	92,446
586	60,507	61,093	3	54	57	2,083		
16,000	242,230	258,230	1,305	14,912	16,217	39	60	38,778
1,067	44,237	45,304	5	73	78	1,587		
1,467,611	34,693,907	36,161,518	2,642	29,575	32,217	9,538		
238,569	33,758,207	33,996,776	1,304	25,563	26,867	6,771		
45,316	54,233,180	54,278,496	252	9,481	9,733	10,956		
1,751,496	122,685,294	124,436,790	4,198	64,619	68,817	9,039	61,119	9,196
70	1,886	1,956	1	6	7	7,855	58,300	
79	8,353	8,432	4	376	380	16		
317,389	2,600,914	2,918,303	15,515	58,416	73,931	15	30	15,143
732	4,951	5,683	14	69	83	35	37	
20,856	138,756	159,612	3,172	18,639	21,811	17	30	
1,310	4,119,062	4,120,372	11	826	837	681	1,020	
	571,606	571,606		947	947	1,039	1,640	
50,650	11,799,818	11,850,468	550	5,853	6,403	3,084	58,646	
51,960	16,490,486	16,542,446	561	7,626	8,187	1,584	58,646	
2,243,859	144,612,714	146,856,573	26,191	191,129	217,320	565		

2,202,226	146,173,559	148,375,785	26,173	190,717	216,890	571		
2,208,178	143,457,750	145,665,928	26,280	190,444	216,724	561		

(資料:土地に関する概要調書)

IV 資産税

(2) 令和3年土地に関する負担調整等の調(法定免税点以上)

① 宅地

(単位:人・㎡・千円・筆)

負担水準	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数
本則課税	27,070	8,428,328	67,941,837	16,917,675	54,880
引下げ課税	3,659	3,424,311	29,787,979	20,848,777	7,734
税負担据置き	655	1,345,687	23,664,718	15,138,230	1,545
上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	318	203,890	1,290,760	457,485	460
負担水準0.2未満					
計	31,702	13,402,216	122,685,294	53,362,167	64,619

② 田

(単位:人・㎡・千円・筆)

負担調整率	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数
本則課税	5,960	25,242,630	2,335,001	2,325,072	26,334
上記以外	1.025	4	2		4
	1.050	1	1,743	99	81
	1.075				
	1.100				
計	5,965	25,244,375	2,335,100	2,325,153	26,339

③ 畑

(単位:人・㎡・千円・筆)

負担調整率	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数
本則課税	5,324	6,246,175	242,215	242,121	14,902
上記以外	1.025	8	7		8
	1.050	1			1
	1.075				
	1.100	1	363	15	9
計	5,334	6,246,545	242,230	242,130	14,912

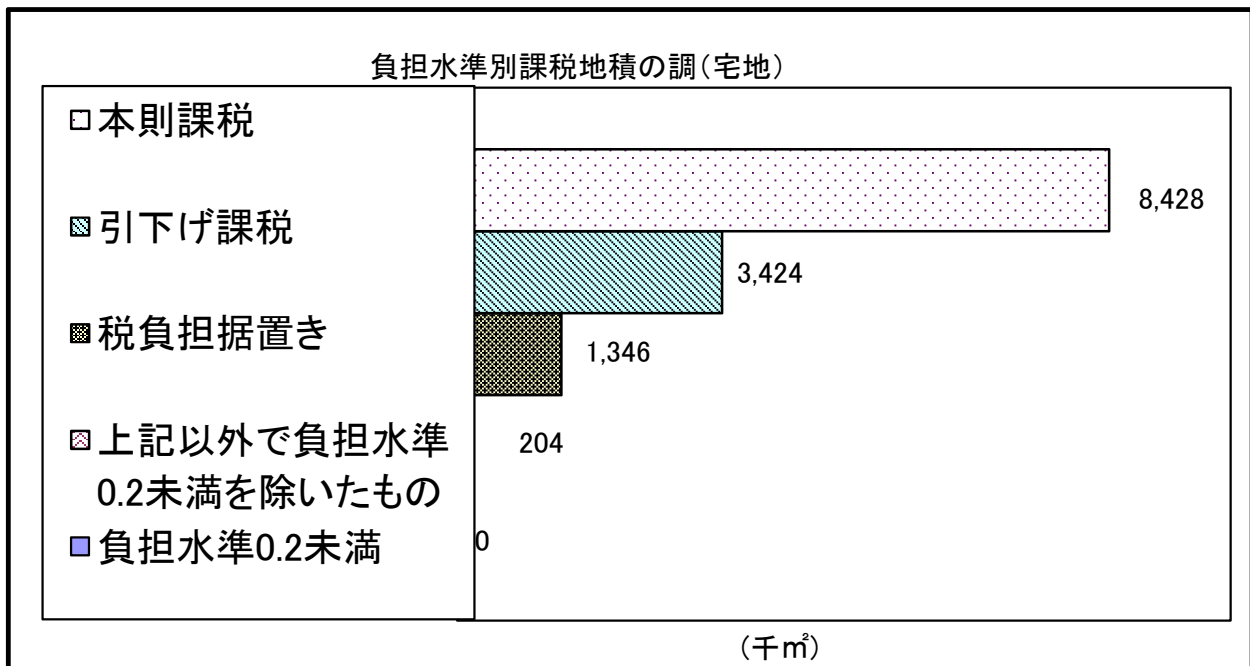
IV 資産税

④ 山林

(単位:人・㎡・千円・筆)

負担水準	納税義務者数	地積	決定価格	課税標準額	筆数
1.0以上	7,268	171,513,994	2,600,347	2,600,347	58,399
0.95以上1.0未満	1	1,092	18	17	1
0.9以上0.95未満	1	7			1
0.85以上0.9未満	4	33,582	542	488	4
0.8以上0.85未満	1				1
0.75以上0.8未満	2	1			2
0.7以上0.75未満	3	671	7	5	3
0.65以上0.7未満					
0.6以上0.65未満	1				1
0.55以上0.6未満					
0.5以上0.55未満	3	2			3
0.45以上0.5未満					
0.4以上0.45未満					
0.35以上0.4未満					
0.3以上0.35未満	1				1
0.25以上0.3未満					
0.2以上0.25未満					
0.15以上0.2未満					
0.1以上0.15未満					
0.05以上0.1未満					
0.05未満					
計	7,285	171,549,349	2,600,914	2,600,857	58,416

(資料:土地に関する概要調書)



IV 資産税

4-3. 家屋に関する調

(1) 令和3年度家屋に関する課税の調

用途・構造		区 分	棟 数			
			総 数 (イ)	法定免税点 未満のもの (ロ)	法定免税点 以上のもの (ハ)	
用 途 別	木 造	専 用 住 宅	18,603	1,197	17,406	
		共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	140	5	135	
		併 用 住 宅	住 宅 部 分 1		52	842
		そ の 他 の 用 の 部 分 2	894	52	842	
		小計(棟数については1の数値を記入)	894	52	842	
		旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	88	5	83	
		事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	485	47	438	
		劇 場 ・ 病 院	13		13	
		工 場 ・ 倉 庫	666	50	616	
		土 蔵	2,643	281	2,362	
		附 属 家	10,180	1,343	8,837	
	小 計	33,712	2,980	30,732		
	非 木 造	事 務 所 ・ 店 舗 ・ 百 貨 店 ・ 銀 行	731	55	676	
		住 宅 ・ ア パ ー ト	2,073	23	2,050	
		病 院 ・ ホ テ ル	46	8	38	
		工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	2,193	94	2,099	
		そ の 他	4,739	324	4,415	
		小 計	9,782	504	9,278	
		鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	30	1	29	
鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造		485	12	473		
鉄 骨 造	3,651	141	3,510			
軽 量 鉄 骨 造	4,347	257	4,090			
れんが造・コンクリートブロック造	1,269	93	1,176			
令 和 2 年 度 合 計			43,494	3,484	40,010	
令 和 元 年 度 合 計			43,676	3,385	40,291	
平 成 30 年 度 合 計			43,787	3,485	40,302	

IV 資産税

(単位:棟・㎡・千円)

床面積			決定価格			単位当たり 価格 (円/㎡) (ト)/(ニ)	提示平均 価額 (円/㎡)
総面積 (ニ)	法定免税点 未満のもの (ホ)	法定免税点 以上のもの (ヘ)	総額 (ト)	法定免税点 未満のもの (チ)	法定免税点 以上のもの (リ)		
2,445,368	100,686	2,344,682	44,875,595	160,566	44,715,029	18,351	
34,835	995	33,840	1,231,438	41,446	1,189,992	35,351	
100,008	3,718	96,290	1,108,189	6,886	1,101,303	11,081	
20,893	680	20,213	372,082	3,044	369,038	17,809	
120,901	4,398	116,503	1,480,271	9,930	1,470,341	12,244	
10,892	928	9,964	90,597	15,769	74,828	8,318	
48,566	4,803	43,763	1,120,233	112,638	1,007,595	23,066	
2,980		2,980	59,581		59,581	19,994	
66,115	4,808	61,307	273,703	10,478	263,225	4,140	
112,689	10,646	102,043	206,812	11,316	195,496	1,835	
397,199	33,097	364,102	1,749,457	51,457	1,698,000	4,404	
3,239,545	160,361	3,079,184	51,087,687	413,600	50,674,087	15,770	
291,552	22,768	268,784	13,222,251	974,280	12,247,971	45,351	
369,264	3,224	366,040	12,119,243	77,718	12,041,525	32,820	
66,269	30,192	36,077	4,422,894	1,664,031	2,758,863	66,742	
1,024,131	40,826	983,305	15,865,935	702,741	15,163,194	15,492	
285,570	15,748	269,822	3,544,339	130,808	3,413,531	12,411	
2,036,786	112,758	1,924,028	49,174,662	3,549,578	45,625,084	24,143	
34,228	8,261	25,967	1,744,962	498,738	1,246,224	50,981	
218,334	23,583	194,751	11,276,209	1,237,273	10,038,936	51,647	
1,395,102	69,506	1,325,596	31,069,695	1,748,408	29,321,287	22,271	
354,384	9,890	344,494	4,813,281	57,477	4,755,804	13,582	
34,738	1,518	33,220	270,515	7,682	262,833	7,787	
5,276,331	273,119	5,003,212	100,262,349	3,963,178	96,299,171	19,002	
5,253,736	164,105	5,089,631	102,109,826	199,154	101,910,672	19,436	
5,231,655	168,031	5,063,624	99,657,009	204,148	99,452,861	19,049	

(資料:家屋に関する概要調書)

IV 資産税

(2) 新增築家屋に関する調

(単位:棟・㎡・千円)

課税年度 区分		令和2年度課税				令和3年度課税			
		棟数	床面積	決定価格	㎡当たり 価格	棟数	床面積	決定価格	㎡当たり 価格
木 造 家 屋	専用住宅	156	16,264	1,185,168	72,871	141	15,404	1,178,524	76,508
	共同住宅・寄宿舍	3	851	60,675	71,298	2	500	36,471	72,942
	併用住宅	2	248	19,696	79,419	1	120	9,389	78,242
	旅館・料亭・ホテル								
	事務所・銀行・店舗	8	782	41,768	53,412	5	176	12,633	71,778
	劇場・病院	1	66	3,629	54,985	1	13	831	63,923
	工場・倉庫	1	123	3,783	30,756	3	192	7,149	37,234
	土蔵								
	附属家	7	105	3,611	34,390	14	1,204	39,437	32,755
小計	178	18,439	1,318,330	71,497	167	17,609	1,284,434	72,942	
非 木 造 家 屋	事務所・店舗・百貨店・銀行	12	22,229	857,302	38,567	4	2,391	162,008	67,757
	住宅・アパート	21	2,877	243,990	84,807	22	2,658	229,283	86,261
	病院・ホテル								
	工場・倉庫・市場	20	6,458	360,649	55,845	11	1,236	65,013	52,600
	その他	14	302	15,717	52,043	10	351	11,409	32,504
	小計	67	31,866	1,477,658	46,371	47	6,636	467,713	70,481
合計	245	50,305	2,795,988	55,581	214	24,245	1,752,147	72,268	

(資料:家屋に関する概要調書)

(3) 新築住宅、改修住宅に対する軽減税額の調

(単位:棟・㎡・千円)

課税年度 区分	令和2年度課税			令和3年度課税		
	棟数	床面積	軽減額	棟数	床面積	軽減額
新築住宅(法附則第15条の6第1項)	376	36,698	18,251	365	35,678	17,048
新築住宅 3階建以上の中高層耐火住宅 (法附則第15条の6第2項)	7	406	206	1	112	79
新築された認定長期優良住宅 (法附則第15条の7第1項)	173	19,025	9,757	190	20,562	10,631
新築された認定長期優良住宅 中高層耐火住宅	2	230	148	2	230	142
サービス付き高齢者向け住宅 (法附則第15条の8第4項)						
耐震改修住宅(法附則第15条の9第1項)						
バリアフリー改修住宅(法附則第15条の9第4項)						
省エネ改修住宅(法附則第15条の9第9項)						
計	558	56,359	28,362	558	56,582	27,900

(資料:家屋に関する概要調書)

IV 資産税

4-4. 償却資産に関する調

(1) 償却資産決定価格及び課税標準額の調

(単位:千円)

年度 区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市長が価格決定したもの			
決定価格	51,901,906	51,838,902	50,325,927
課税標準	50,341,444	49,919,007	45,828,397
総務大臣が配分したもの			
決定価格	28,866,831	28,168,935	27,714,752
課税標準	28,808,598	28,142,708	27,695,612
知事が配分したもの			
決定価格	6,875,445	6,953,765	6,614,794
課税標準	6,875,445	6,591,244	6,294,839
合 計			
決定価格	87,644,182	86,961,602	84,655,473
課税標準	86,025,487	84,652,959	79,818,848

(資料:各年度償却資産に関する概要調書)

(2) 令和3年度償却資産課税の調

(単位:千円)

種 別	区 分	決 定 価 格	課 税 標 準 額	課税標準額の内訳	
				特例規定の適用分	左記以外もの
市長が 価格決定	構 築 物	9,220,933	8,703,585	501,021	8,202,564
	機 械 及 び 装 置	35,216,126	31,463,029	2,748,755	28,714,274
	船 舶	311,892	311,848	44	311,804
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	295,461	283,950	11,511	272,439
	工 具 器 具 及 び 備 品	5,281,515	5,065,985	208,134	4,857,851
	小 計	50,325,927	45,828,397	3,469,465	42,358,932
法第389条 関 係	総務大臣配分	27,714,752	27,695,612		
	知事配分	6,614,794	6,294,839		
	小 計	34,329,546	33,990,451		
合 計		84,655,473	79,818,848		

(資料:償却資産に関する概要調書)

IV 資産税

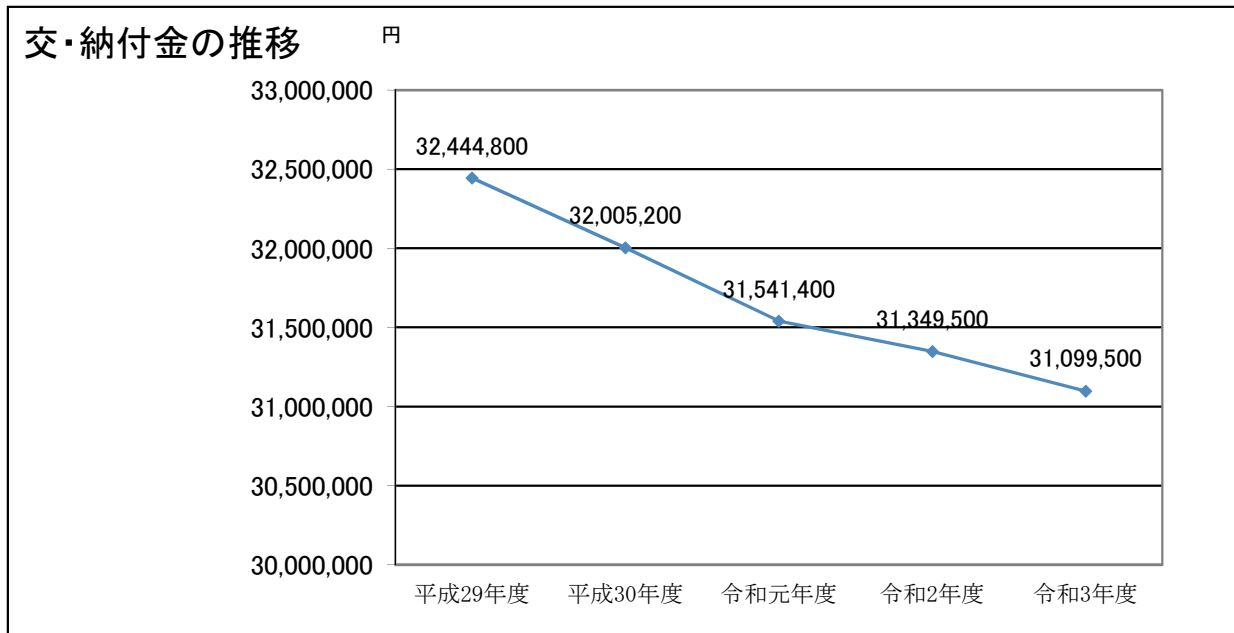
4-5. 国有資産等所在市町村交付金に関する調

(1) 国有資産等所在市町村交付金・納付金の推移

(単位:円)

年度 区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		官公署数	3	3	3	3
交付金	算定標準額	2,317,507,000	2,286,108,000	2,252,976,000	2,239,272,000	2,221,407,000
	国有資産交付金額	30,524,800	30,061,900	29,882,400	29,724,400	29,582,600
	県有資産交付金額	1,920,000	1,943,300	1,659,000	1,625,100	1,516,900
	計	32,444,800	32,005,200	31,541,400	31,349,500	31,099,500
納付金	算定標準額					
	納付金額					
計		32,444,800	32,005,200	31,541,400	31,349,500	31,099,500

H29~R2年度:決算額 R3年度:調定額 (資料:各年度決算書、調定明細書)



(2) 令和3年度 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する調

(単位:円)

交付者	交付額				交付金額 (1.4/100)
	算定標準額				
	土地	家屋	償却資産	計	
岐阜県知事	20,701,891	87,653,519		108,355,410	1,516,900
国土交通省 中部整備局長	316,425,405		1,463,886,302	1,780,311,707	24,924,200
中部森林管理局長	332,743,138			332,743,138	4,658,400
計	669,870,434	87,653,519	1,463,886,302	2,221,410,255	31,099,500

(資料:調定明細書)

V 諸 税

5—1. 軽自動車税(種別割)の課税状況

(1) 軽自動車税(種別割)課税額の推移

区 分	税 額	令和元年度		税額	令和2年度		税額	令和3年度				
		台数	課税額(円)		台数	課税額(円)		台数	課税額(円)			
原動機付自転車	50CC 以下	2,000	1,678	3,356,000	2,000	1,593	3,186,000	2,000	1,520	3,040,000		
	90CC 以下	2,000	200	400,000	2,000	208	416,000	2,000	215	430,000		
	125CC 以下	2,400	270	648,000	2,400	286	686,400	2,400	304	729,600		
	ミニカー	3,700	84	310,800	3,700	80	296,000	3,700	80	296,000		
小 計			2,232	4,714,800		2,167	4,584,400		2,119	4,495,600		
軽自動車(一般)	二輪	3,600	731	2,631,600	3,600	724	2,606,400	3,600	749	2,696,400		
	三輪	3,100	1	3,100	3,100	1	3,100	3,100	1	3,100		
	四輪	乗物	営業用	5,500		0	5,500	0	5,500	2	11,000	
			自家用	7,200	7,232	52,070,400	7,200	6,271	45,151,200	7,200	5,494	39,556,800
		貨物	営業用	3,000	44	132,000	3,000	43	129,000	3,000	35	105,000
			自家用	4,000	2,878	11,512,000	4,000	2,489	9,956,000	4,000	2,092	8,368,000
軽自動車(新税率)	二輪	3,600		0	3,600		0	3,600	0	0		
	三輪	3,900		0	3,900		0	3,900	0	0		
	四輪	乗物	営業用	6,900		0	6,900	0	6,900	0	0	
			自家用	10,800	2,710	29,268,000	10,800	3,509	37,897,200	10,800	4,397	47,487,600
		貨物	営業用	3,800	27	102,600	3,800	37	140,600	3,800	42	159,600
			自家用	5,000	1,188	5,940,000	5,000	1,527	7,635,000	5,000	1,842	9,210,000
軽自動車(重課)	二輪	3,600		0	3,600		0	3,600	0	0		
	三輪	4,600	2	9,200	4,600	2	9,200	4,600	2	9,200		
	四輪	乗物	営業用	8,200		0	8,200	0	8,200	0	0	
			自家用	12,900	2,494	32,172,600	12,900	2,660	34,314,000	12,900	2,684	34,623,600
		貨物	営業用	4,500	19	85,500	4,500	16	72,000	4,500	19	85,500
			自家用	6,000	2,771	16,626,000	6,000	2,745	16,470,000	6,000	2,840	17,040,000
軽自動車(75%)	二輪	3,600		0	3,600		0	3,600	0	0		
	三輪	1,000		0	1,000		0	1,000	0	0		
	四輪	乗物	営業用	1,800		0	1,800	0	1,800	0	0	
			自家用	2,700		0	2,700	0	2,700	0	0	
		貨物	営業用	1,000		0	1,000	0	1,000	0	0	
			自家用	1,300	1	1,300	1,300		0	1,300	0	0
軽自動車(50%)	二輪	3,600		0	3,600		0	3,600	0	0		
	三輪	2,000		0	2,000		0	2,000	0	0		
	四輪	乗物	営業用	3,500		0	3,500	0	3,500	0	0	
			自家用	5,400	167	901,800	5,400	143	772,200	5,400	80	432,000
		貨物	営業用	1,900		0	1,900		0	1,900	0	0
			自家用	2,500		0	2,500		0	2,500	0	0
軽自動車(25%)	二輪	3,600		0	3,600		0	3,600	0	0		
	三輪	3,000		0	3,000		0	3,000	0	0		
	四輪	乗物	営業用	5,200		0	5,200	0	5,200	0	0	
			自家用	8,100	340	2,754,000	8,100	437	3,539,700	8,100	377	3,053,700
		貨物	営業用	2,900	5	14,500	2,900	1	2,900	2,900	0	0
			自家用	3,800	34	129,200	3,800	23	87,400	3,800	25	95,000
二輪の被けん引車	3,600	21	75,600	3,600	25	90,000	3,600	23	82,800			
小 計			20,665	154,429,400		20,653	158,875,900		20,704	163,019,300		
小特殊	農 耕 作 業 用	2,400	1,756	4,214,400	2,400	1,714	4,113,600	2,400	1,671	4,010,400		
	そ の 他	5,900	174	1,026,600	5,900	172	1,014,800	5,900	183	1,079,700		
小 計			1,930	5,241,000		1,886	5,128,400		1,854	5,090,100		
二輪の小型自動車		6,000	888	5,328,000	6,000	907	5,442,000	6,000	924	5,544,000		
課税対象計		台数	25,715			25,613			25,601			
		課税額		169,713,200			174,030,700			178,149,000		
前 年 比		台数	99.37%			99.60%			99.95%			
		課税額		102.12%			102.54%			102.37%		
非 課 税 台 数			135			135			134			
減 免 台 数			297			306			302			
総 台 数			26,147			26,054			26,037			

R1・R2年度:最終調定額 R3年度:当初調定額
(資料:各年度決算書・調定明細書)

V 諸税

5-2. 市たばこ税の課税状況

(1) 市たばこ税の推移(現年課税・最終調定額)

区分		年度		令和3年度
		令和元年度	令和2年度	
税率	旧3級品以外(円/1千本)	5,692	5,692(9月まで) 6,122(10月から)	6,122(9月まで) 6,552(10月から)
	旧3級品(円/1千本)	4,000(9月まで) 5,692(10月から)	旧3級品以外と同様	旧3級品以外と同様
課税標準数量	旧3級品以外(本)	59,928,899	56,397,028	
	旧3級品(本)	753,640	0	
	計	60,682,539	56,397,028	
	前年比(%)	96.61	92.94	
税額	旧3級品以外(円)	341,115,296	330,063,870	
	旧3級品(円)	3,019,433	0	
	手持品課税(円)	37,089	1,393,041	
	計	344,171,818	331,456,911	
	前年比(%)	101.30	96.31	
	1ヶ月平均額(円)	28,680,985	27,621,409	

(資料:各年度決算書)

(2) 各年度 月別のたばこ売渡本数

調定月(売渡月)		令和元年度	令和2年度	令和3年度
4	(3)	4,915,993	4,616,059	4,622,809
5	(4)	5,301,052	4,721,643	4,899,949
6	(5)	5,259,446	4,690,220	4,632,782
7	(6)	5,059,841	4,845,289	4,786,112
8	(7)	5,166,622	4,852,567	5,206,410
9	(8)	5,558,574	4,955,194	4,878,587
10	(9)	5,584,512	6,665,341	6,510,586
11	(10)	4,842,629	3,537,394	
12	(11)	4,830,911	4,072,248	
1	(12)	5,302,907	5,131,487	
2	(1)	4,312,809	4,126,350	
3	(2)	4,547,243	4,183,236	
計		60,682,539	56,397,028	35,537,235
内訳	旧3級品以外	59,928,899	56,397,028	
	旧3級品	753,640	0	

(資料:各年度決算書)

5-3. 入湯税の課税状況

(1) 入湯税の推移(現年課税分・最終調定額)

区 分		年 度	
		令和元年度	令和2年度
入 湯 客 数 (人)		132,937	43,868
課 税 額 (円)		19,940,550	6,580,200
対前年比(%)	入 湯 客 数	92.28	33.00
	税 額	92.28	33.00

(資料:各年度決算書)

5-4. 鉱産税の課税状況

(1) 鉱産税の推移(現年課税分・最終調定額)

区 分		年 度	
		令和元年度	令和2年度
産 出 量 (Kg)		59,097,290	55,138,170
課 税 額 (円)		1,510,600	1,381,400
対前年比(%)	産 出 量	97.82	93.30
	税 額	97.36	91.45

(資料:各年度決算書)

VI 市 税 収 納

6-1. 収納事務の状況

(1) 税目別 口座振替加入者数及び加入率(令和2年度)

	市県民税(普徴)	固定資産税	軽自動車税	合計
納税義務者数(件)	6,472	24,666	25,919	57,057
口座振替者数(件)	3,523	16,642	10,835	31,000
加入率(%)	54.43	67.47	41.80	54.33

(2) 市税口座振替取り扱い金融機関

区分	金融機関名
恵那市指定金融機関	(株)十六銀行
恵那市指定代理金融機関	東美濃農業協同組合
恵那市収納代理金融機関	岐阜信用金庫・東濃信用金庫
	東海労働金庫・(株)大垣共立銀行
	(株)ゆうちょ銀行(岐阜・愛知・三重・静岡の各県内のゆうちょ銀行・各郵便局)

6-2. 滞納整理事務の状況

(1) 督促状発送状況

(単位:件)

税目	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市・県民税(普通徴収)		4,206	4,164	3,936	3,922	3,020
法人市民税		83	44	55	39	54
固定資産税・都市計画税		5,501	5,202	5,350	5,123	4,621
軽自動車税		2,424	2,224	2,069	1,926	1,355
計		12,214	11,634	11,410	11,010	9,050

(2) 不納欠損処理の推移

(単位:件・千円)

税目	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
個人市民税	件数	76	73	76	79	113
	金額	2,575	4,530	3,615	3,798	6,533
法人市民税	件数	8	4	6	5	3
	金額	910	197	662	414	150
固定資産税・都市計画税	件数	184	131	132	120	111
	金額	15,079	11,393	7,796	33,411	17,669
軽自動車税	件数	87	55	59	63	51
	金額	445	409	513	441	531
特別土地保有税	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
計	件数	355	263	273	267	278
	金額	19,009	16,529	12,586	38,064	24,883

6-3. 滞納処分の状況

(1) 交付要求に関する調

(単位:件・千円)

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
区分	件数	3	8	7	9	7
配当	件数	0	0	5	3	5
	金額	0	0	1,479	3,418	91

(2) 滞納処分の執行停止(法第15条の7第1項)に関する調

(単位:件・千円)

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度
個人市民税	件数	50	143	84	128	123
	金額	4,377	8,856	4,758	9,134	14,769
法人市民税	件数	9	5	9	5	5
	金額	636	221	488	296	345
固定資産税 都市計画税	件数	69	99	109	169	104
	金額	12,975	7,664	4,622	29,989	16,650
軽自動車税	件数	66	142	100	100	53
	金額	306	866	659	761	694
計	件数	194	389	302	402	285
	金額	18,294	17,607	10,527	40,180	32,458

(3) 財産差押に関する調

(単位:件)

年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度
動産		0	0	0	0	0
不動産		3	10	12	7	3
電話加入権		0	0	0	0	0
債権等		295	386	418	401	320
計		298	396	430	408	323

6-4. 市税収納率の推移(平成27年度～令和2年度)

(1) 現年課税分

(単位:千円・%)

税目・年度		調定額 A	収入済額 B	収納率 C	不納欠損額 D	収入未済額 E	
市 民 税	個 人	27	2,259,870	2,228,235	98.6	0	31,635
		28	2,257,575	2,231,181	98.8	0	26,394
		29	2,269,336	2,244,939	98.9	0	24,397
		30	2,299,395	2,277,843	99.1	293	21,259
		元	2,316,431	2,296,188	99.1	996	19,247
		2	2,332,542	2,312,542	99.1	947	19,053
	法 人	27	430,898	429,128	99.6	0	1,770
		28	437,349	435,733	99.6	0	1,616
		29	544,820	543,102	99.7	0	1,718
		30	538,060	536,642	99.7	0	1,418
		元	589,410	588,279	99.8	0	1,131
		2	463,569	452,140	97.5	0	11,429
	計	27	2,690,768	2,657,363	98.8	0	33,405
		28	2,694,924	2,666,914	99.0	0	28,010
		29	2,814,156	2,788,041	99.1	0	26,115
		30	2,837,455	2,814,485	99.2	293	22,677
		元	2,905,841	2,884,467	99.3	996	20,378
		2	2,796,111	2,764,682	98.9	947	30,482
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	27	3,323,075	3,268,138	98.3	0	54,937
		28	3,494,333	3,450,169	98.7	291	43,873
		29	3,514,503	3,478,752	99.0	1,090	34,661
		30	3,494,571	3,458,468	99.0	943	35,160
		元	3,553,897	3,515,165	98.9	4,331	34,401
		2	3,607,150	3,564,825	98.8	2,415	39,910
	交 付 金	27	33,666	33,666	100.0	0	0
		28	32,905	32,905	100.0	0	0
		29	32,445	32,445	100.0	0	0
		30	32,005	32,005	100.0	0	0
		元	31,542	31,542	100.0	0	0
		2	31,350	31,350	100.0	0	0
	計	27	3,356,741	3,301,804	98.4	0	54,937
		28	3,527,238	3,483,074	98.7	291	43,873
		29	3,546,948	3,511,197	99.0	1,090	34,661
		30	3,526,576	3,490,473	99.0	943	35,160
		元	3,585,439	3,546,707	98.9	4,331	34,401
		2	3,638,500	3,596,175	98.8	2,415	39,910
軽 自 動 車 割 税	27	132,666	130,389	98.3	0	2,277	
	28	156,641	153,838	98.2	7	2,796	
	29	161,215	158,855	98.5	45	2,315	
	30	166,192	164,073	98.7	46	2,073	
	元	169,713	168,083	99.0	22	1,608	
	2	174,031	172,733	99.3	7	1,291	
軽 自 動 車 割 税	27	0	0	0.00	0	0	
	28	0	0	0.00	0	0	
	29	0	0	0.00	0	0	
	30	0	0	0.00	0	0	
	元	2,263	2,263	100.0	0	0	
	2	9,130	9,130	100.0	0	0	

VI 市税収納

(単位:千円・%)

収納状況		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
税目・年度		A	B	C	D	E
市 た ば こ 税	27	370,334	370,334	100.0	0	0
	28	363,519	363,519	100.0	0	0
	29	341,037	341,037	100.0	0	0
	30	339,757	339,757	100.0	0	0
	元	344,172	344,172	100.0	0	0
	2	331,457	331,457	100.0	0	0
鉦 産 税	27	1,578	1,578	100.0	0	0
	28	1,624	1,624	100.0	0	0
	29	1,562	1,562	100.0	0	0
	30	1,551	1,551	100.0	0	0
	元	1,511	1,511	100.0	0	0
	2	1,381	1,381	100.0	0	0
入 湯 税	27	42,336	42,336	100.0	0	0
	28	41,941	41,941	100.0	0	0
	29	40,866	40,866	100.0	0	0
	30	21,610	21,610	100.0	0	0
	元	19,940	19,940	100.0	0	0
	2	6,580	6,580	100.0	0	0
都 市 計 画 税	27	270,961	268,195	99.0	0	2,766
	28	275,116	273,479	99.4	22	1,615
	29	277,618	275,142	99.1	229	2,247
	30	272,000	269,588	99.1	169	2,243
	元	274,758	271,833	98.9	235	2,690
	2	286,531	283,200	98.8	242	3,089
合 計	27	6,865,384	6,771,999	98.6	0	93,385
	28	7,061,003	6,984,389	98.9	320	76,294
	29	7,183,402	7,116,700	99.1	1,364	65,338
	30	7,165,141	7,101,537	99.1	1,451	62,153
	元	7,303,637	7,238,976	99.1	5,584	59,077
	2	7,243,721	7,165,338	98.9	3,611	74,772

C:不納欠損前の収納率

※C=(B/A)×100

※E=A-B-D

VI 市税収納

(2) 滞納繰越分

(単位:千円・%)

税目・年度		収納状況	調定額 A	収入済額 B	収納率 C	不納欠損額 D	収入未済額 E
市 民 税	個 人	27	73,433	19,591	26.7	5,185	48,657
		28	80,802	25,759	31.9	2,575	52,468
		29	80,129	25,940	32.4	4,530	49,659
		30	74,663	26,376	35.3	3,322	44,965
		元	67,298	20,479	30.4	2,802	44,017
		2	64,612	20,304	31.4	5,586	38,722
	法 人	27	5,312	1,274	24.0	684	3,354
		28	5,124	1,382	27.0	910	2,832
		29	4,449	673	15.1	197	3,579
		30	5,297	2,041	38.5	662	2,594
		元	3,892	1,117	28.7	414	2,361
		2	3,492	1,262	36.1	150	2,080
	計	27	78,745	20,865	26.5	5,869	52,011
		28	85,926	27,141	31.6	3,485	55,300
		29	84,578	26,613	31.5	4,727	53,238
		30	79,960	28,417	35.5	3,984	47,559
		元	71,190	21,596	30.3	3,216	46,378
		2	68,104	21,566	31.7	5,736	40,802
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	27	211,484	50,616	23.9	6,607	154,261
		28	209,198	44,346	21.2	13,927	150,925
		29	194,797	34,865	17.9	8,545	151,387
		30	185,751	30,653	16.5	6,275	148,823
		元	183,146	33,757	18.4	26,274	123,115
		2	157,515	29,518	18.7	13,875	114,122
	交 付 金	27	0	0	0.00	0	0
		28	0	0	0.00	0	0
		29	0	0	0.00	0	0
		30	0	0	0.00	0	0
		元	0	0	0.00	0	0
		2	0	0	0.00	0	0
	計	27	211,484	50,616	23.9	6,607	154,261
		28	209,198	44,346	21.2	13,927	150,925
		29	194,797	34,865	17.9	8,545	151,387
		30	185,751	30,653	16.5	6,275	148,823
		元	183,146	33,757	18.4	26,274	123,115
		2	157,515	29,518	18.7	13,875	114,122
軽 自 動 車 税	軽 自 動 車 割 税	27	6,230	1,449	23.3	611	4,170
		28	6,447	2,057	31.9	438	3,952
		29	6,749	2,409	35.7	364	3,976
		30	6,290	1,830	29.1	467	3,993
		元	5,793	1,449	25.0	419	3,925
		2	5,402	1,807	33.5	524	3,071
	軽 自 動 車 税	27	0	0	0.00	0	0
		28	0	0	0.00	0	0
		29	0	0	0.00	0	0
		30	0	0	0.00	0	0
		元	0	0	0.00	0	0
		2	0	0	0.00	0	0

VI 市税収納

(単位:千円・%)

収納状況		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
税目・年度		A	B	C	D	E
市 た ば こ 税	27	0	0	0.00	0	0
	28	0	0	0.00	0	0
	29	0	0	0.00	0	0
	30	0	0	0.00	0	0
	元	0	0	0.00	0	0
	2	0	0	0.00	0	0
鉦 産 税	27	0	0	0.00	0	0
	28	0	0	0.00	0	0
	29	0	0	0.00	0	0
	30	0	0	0.00	0	0
	元	0	0	0.00	0	0
	2	0	0	0.00	0	0
入 湯 税	27	0	0	0.00	0	0
	28	0	0	0.00	0	0
	29	0	0	0.00	0	0
	30	0	0	0.00	0	0
	元	0	0	0.00	0	0
	2	0	0	0.00	0	0
都 市 計 画 税	27	19,005	4,576	24.1	718	13,711
	28	16,477	3,457	21.0	839	12,181
	29	13,795	2,721	19.7	1,529	9,545
	30	11,791	1,942	16.5	409	9,440
	元	11,633	2,144	18.4	2,571	6,918
	2	9,608	1,781	18.5	1,137	6,690
合 計	27	315,464	77,506	24.6	13,805	224,153
	28	318,048	77,001	24.2	18,689	222,358
	29	299,919	66,608	22.2	15,165	218,146
	30	283,792	62,842	22.1	11,135	209,815
	元	271,762	58,946	21.7	32,480	180,336
	2	240,629	54,672	22.7	21,272	164,685

C:不納欠損前の収納率

※C=(B/A)×100

※E=A-B-D

VI 市税収納

(3) 現年課税 + 滞納繰越

(単位:千円・%)

税目・年度		調定額 A	収入済額 B	収納率 C	不納欠損額 D	収入未済額 E	
市 民 税	個 人	27	2,333,303	2,247,826	96.3	5,185	80,292
		28	2,338,377	2,256,940	96.5	2,575	78,862
		29	2,349,465	2,270,879	96.7	4,530	74,056
		30	2,374,058	2,304,219	97.1	3,615	66,224
		元	2,383,729	2,316,667	97.2	3,798	63,264
		2	2,397,154	2,332,846	97.3	6,533	57,775
	法 人	27	436,210	430,402	98.7	684	5,124
		28	442,473	437,115	98.8	910	4,448
		29	549,269	543,775	99.0	197	5,297
		30	543,357	538,683	99.1	662	4,012
		元	593,302	589,396	99.3	414	3,492
		2	467,061	453,402	97.1	150	13,509
	計	27	2,769,513	2,678,228	96.7	5,869	85,416
		28	2,780,850	2,694,055	96.9	3,485	83,310
		29	2,898,734	2,814,654	97.1	4,727	79,353
		30	2,917,415	2,842,902	97.4	4,277	70,236
		元	2,977,031	2,906,063	97.6	4,212	66,756
		2	2,864,215	2,786,248	97.3	6,683	71,284
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	27	3,534,559	3,318,754	93.9	6,607	209,198
		28	3,703,531	3,494,515	94.4	14,218	194,798
		29	3,709,300	3,513,617	94.7	9,635	186,048
		30	3,680,322	3,489,121	94.8	7,218	183,983
		元	3,737,043	3,548,922	95.0	30,605	157,516
		2	3,764,665	3,594,343	95.5	16,290	154,032
	交 付 金	27	33,666	33,666	100.0	0	0
		28	32,905	32,905	100.0	0	0
		29	32,445	32,445	100.0	0	0
		30	32,005	32,005	100.0	0	0
		元	31,542	31,542	100.0	0	0
		2	31,350	31,350	100.0	0	0
	計	27	3,568,225	3,352,420	94.0	6,607	209,198
		28	3,736,436	3,527,420	94.4	14,218	194,798
		29	3,741,745	3,546,062	94.8	9,635	186,048
		30	3,712,327	3,521,126	94.8	7,218	183,983
		元	3,768,585	3,580,464	95.0	30,605	157,516
		2	3,796,015	3,625,693	95.5	16,290	154,032
軽 自 動 車 割 税	軽 自 動 車 割 税	27	138,896	131,838	94.9	611	6,447
		28	163,088	155,895	95.6	445	6,748
		29	167,964	161,264	96.0	409	6,291
		30	172,482	165,903	96.2	513	6,066
		元	175,506	169,532	96.6	441	5,533
		2	179,433	174,540	97.3	531	4,362
軽 自 動 車 割 税	軽 自 動 車 割 税	27	0	0	0.00	0	0
		28	0	0	0.00	0	0
		29	0	0	0.00	0	0
		30	0	0	0.00	0	0
		元	2,263	2,263	100.0	0	0
		2	9,130	9,130	100.0	0	0

VI 市税収納

(単位:千円・%)

収納状況		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
税目・年度		A	B	C	D	E
市 た ば こ 税	27	370,334	370,334	0.00	0	0
	28	363,519	363,519	0.00	0	0
	29	341,037	341,037	0.00	0	0
	30	339,757	339,757	0.00	0	0
	元	344,172	344,172	0.00	0	0
	2	331,457	331,457	0.00	0	0
鉦 産 税	27	1,578	1,578	100.0	0	0
	28	1,624	1,624	100.0	0	0
	29	1,562	1,562	100.0	0	0
	30	1,551	1,551	100.0	0	0
	元	1,511	1,511	100.0	0	0
	2	1,381	1,381	100.0	0	0
入 湯 税	27	42,336	42,336	100.0	0	0
	28	41,941	41,941	100.0	0	0
	29	40,866	40,866	100.0	0	0
	30	21,610	21,610	100.0	0	0
	元	19,940	19,940	100.0	0	0
	2	6,580	6,580	100.0	0	0
都 市 計 画 税	27	289,966	272,771	94.1	718	16,477
	28	291,593	276,936	95.0	861	13,796
	29	291,413	277,863	95.4	1,758	11,792
	30	283,791	271,530	95.7	578	11,683
	元	286,391	273,977	95.7	2,806	9,608
	2	296,139	284,981	96.2	1,379	9,779
合 計	27	7,180,848	6,849,505	95.4	13,805	317,538
	28	7,379,051	7,061,390	95.7	19,009	298,652
	29	7,483,321	7,183,308	96.0	16,529	283,484
	30	7,448,933	7,164,379	96.2	12,586	271,968
	元	7,575,399	7,297,922	96.3	38,064	239,413
	2	7,484,350	7,220,010	96.5	24,883	239,457

C:不納欠損前の収納率

※C=(B/A)×100

※E=A-B-D

Ⅶ その他

7-1. 市税賦課徴収基準一覧

税目	納税義務者	賦課期日	申告の期限	納期	課税客体・課税標準・税率	備考																																																																																										
市民税	個人 (均等割額+所得割額) 市内に住所を有する個人 (均等割額のみ) 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有するが、市内に住所を有しない個人	1月1日	申告書の提出期限 3月15日 給与支払報告書の提出期限 1月31日	(普通徴収) 第1期 6月 第2期 8月 第3期 10月 第4期 翌年1月 (特別徴収) 6月～翌年5月(徴収月翌月の10日まで)	個人市・県民税均等割 定額3,500円(県民税分2,500円) 所得割=前年の課税所得金額(所得金額-所得控除額)×税率 <table border="1"> <tr> <th>課税標準額 (課税総所得金額)</th> <th>市民税</th> <th>県民税</th> </tr> <tr> <td>一律</td> <td>6%</td> <td>4%</td> </tr> </table> * 分離課税となる退職所得・山林所得・譲渡所得等については別途算出	課税標準額 (課税総所得金額)	市民税	県民税	一律	6%	4%	* 県民税と併せて賦課徴収 * H24年度～R3年度まで、森林・環境税として県民税均等割1,000円加算 * H26年度～R5年度まで、東日本大震災を受け、地域防災施策に必要な財源確保として、市・県民税均等割それぞれ500円加算 * 非課税の範囲(所、均とも) ① 生活保護法上の生活扶助受給者 ② 障害者等で前年合計所得金額 135万円以下 * 所得割の非課税 ① 前年総所得金額等45万円以下(単身ケース) * 均等割の非課税 ① 前年合計所得金額38万円以下(単身ケース)																																																																																				
	課税標準額 (課税総所得金額)	市民税	県民税																																																																																													
一律	6%	4%																																																																																														
法人 (均等割額+法人税割額) 市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割額のみ) ・市内に寮等を有するが、市内に事務所又は事業所を有しない法人 ・市内に事務所、事業所、寮等を有するが、法人でない社団または財団で代表者等の定めのあるもの	申告納付期限	(中間申告納付) 事業年度開始の日以後6月を経過した日から2月以内 (確定申告納付) 事業年度終了の日の翌日から2月以内	法人均等割(資本金と従業員数の区分により1法人あたり定額) <table border="1"> <tr> <th>資本等の金額区分</th> <th>市内の従業員数</th> <th>税額</th> <th>市内の従業員数</th> <th>税額</th> </tr> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>300万円</td> <td>50人以下</td> <td>41万円</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>175万円</td> <td>50人以下</td> <td>16万円</td> </tr> <tr> <td>1億円超10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>40万円</td> <td>50人以下</td> <td>13万円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>15万円</td> <td>50人以下</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>12万円</td> <td>50人以下</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5万円</td> </tr> </table> 法人税割 = 法人税額 × 8.4%	資本等の金額区分	市内の従業員数	税額	市内の従業員数	税額	50億円超	50人超	300万円	50人以下	41万円	10億円超50億円以下	50人超	175万円	50人以下	16万円	1億円超10億円以下	50人超	40万円	50人以下	13万円	1千万円超1億円以下	50人超	15万円	50人以下	5万円	1千万円以下	50人超	12万円	50人以下	5万円	上記以外				5万円																																																										
資本等の金額区分	市内の従業員数	税額	市内の従業員数	税額																																																																																												
50億円超	50人超	300万円	50人以下	41万円																																																																																												
10億円超50億円以下	50人超	175万円	50人以下	16万円																																																																																												
1億円超10億円以下	50人超	40万円	50人以下	13万円																																																																																												
1千万円超1億円以下	50人超	15万円	50人以下	5万円																																																																																												
1千万円以下	50人超	12万円	50人以下	5万円																																																																																												
上記以外				5万円																																																																																												
固定資産税	市内に所在する土地、家屋、償却資産の所有者	1月1日	償却資産の所有者 1月31日	第1期 4月 第2期 7月 第3期 12月 第4期 翌年2月	課税台帳に登録された賦課期日現在の価格 × 1.4/100 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円	* 住宅用地の課税標準特例 小規模(200㎡以下 1/6) 一般(200㎡超の分 1/3) * 新築住宅軽減(120㎡まで) 3年又は5年間 税額 1/2																																																																																										
都市計画税	大井町・長島町地内の土地、家屋の所有者	1月1日		固定資産税と併納	課税台帳に登録された賦課期日現在の価格 × 0.3/100	* 固定資産税と併せて賦課徴収																																																																																										
国有資産等所在市町村交付金	交付金=国・県 (郵政公社の納付金は事業承継により廃止)	算定時期 前年の3月31日		交付の期日 6月30日まで	対象=国・県が所有し、国・県以外が使用する固定資産 国有資産台帳等に記載された価格×交付の算定率(=1.4%)																																																																																											
特別土地保有税	保有 毎年1月1日現在において5,000㎡以上の土地を保有する者(保有期間10年超は除く)	1月1日	申告納付期限 平成15年度より休止	5月	土地の取得価格(修正取得価格)×1.4%-固定資産税相当額 免税点(基準面積)5,000㎡																																																																																											
	取得 毎年1月1日又は7月1日前1年以内に5,000㎡以上の土地を取得した者	1月1日 7月1日	申告納付期限 平成15年度より休止	2月 8月	土地の取得価格(修正取得価格)×税率3.0%-不動産取得税相当額 免税点(基準面積)5,000㎡																																																																																											
軽自動車税	種別割 恵那市を主たる定置場とする 原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車 の所有者又は使用者	4月1日		5月31日 (1台当たり年税・月割りなし)	<table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>初年度検査年月</th> <th>税額・円</th> <th>初年度検査年月</th> <th>税額・円</th> <th>初年度検査年月</th> <th>税額・円</th> <th>種別</th> <th>税額・円</th> </tr> <tr> <td rowspan="6">軽自動車</td> <td>二輪</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3,600</td> <td rowspan="6">原動機付自転車 ミニカー 小型特殊自動車 その他</td> <td>50cc以下</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>三輪</td> <td>3,100</td> <td></td> <td>3,900</td> <td></td> <td>4,600</td> <td>90cc以下</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>四輪乗用・自家用</td> <td>7,200</td> <td></td> <td>10,800</td> <td>初年度検査年月から13年経過した車両(重課)</td> <td>12,900</td> <td>125cc以下</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>四輪乗用・営業用</td> <td>~H27.3 5,500</td> <td>H27.4~</td> <td>6,900</td> <td></td> <td>8,200</td> <td>ミニカー</td> <td>3,700</td> </tr> <tr> <td>四輪貨物・自家用</td> <td>4,000</td> <td></td> <td>5,000</td> <td></td> <td>6,000</td> <td>農作業用</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>四輪貨物・営業用</td> <td>3,000</td> <td></td> <td>3,800</td> <td></td> <td>4,500</td> <td>その他</td> <td>5,900</td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種別	初年度検査年月	税額・円	初年度検査年月	税額・円	初年度検査年月	税額・円	種別	税額・円	軽自動車	二輪					3,600	原動機付自転車 ミニカー 小型特殊自動車 その他	50cc以下	2,000	三輪	3,100		3,900		4,600	90cc以下	2,000	四輪乗用・自家用	7,200		10,800	初年度検査年月から13年経過した車両(重課)	12,900	125cc以下	2,400	四輪乗用・営業用	~H27.3 5,500	H27.4~	6,900		8,200	ミニカー	3,700	四輪貨物・自家用	4,000		5,000		6,000	農作業用	2,400	四輪貨物・営業用	3,000		3,800		4,500	その他	5,900	二輪の小型自動車					6,000			グリーン化特例 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">三輪</th> <th colspan="2">四輪乗用</th> <th colspan="2">四輪貨物</th> </tr> <tr> <th>自家用</th> <th>営業用</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">年税率(円)</td> <td>※1</td> <td>1,000</td> <td>2,700</td> <td>1,800</td> <td>1,300</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>※2</td> <td>2,000</td> <td>5,400</td> <td>3,500</td> <td>2,500</td> <td>1,900</td> </tr> </table> ※1 乗用:令和2年度燃費基準+30%達成車 貨物:平成27年度燃費基準+35%達成車 ※2 乗用:令和2年度燃費基準+10%達成車 貨物:平成27年度燃費基準+15%達成車	種別	三輪	四輪乗用		四輪貨物		自家用	営業用	自家用	営業用	年税率(円)	※1	1,000	2,700	1,800	1,300	1,000	※2	2,000	5,400	3,500	2,500	1,900
	種別	初年度検査年月	税額・円	初年度検査年月	税額・円	初年度検査年月	税額・円	種別	税額・円																																																																																							
軽自動車	二輪					3,600	原動機付自転車 ミニカー 小型特殊自動車 その他	50cc以下	2,000																																																																																							
	三輪	3,100		3,900		4,600		90cc以下	2,000																																																																																							
	四輪乗用・自家用	7,200		10,800	初年度検査年月から13年経過した車両(重課)	12,900		125cc以下	2,400																																																																																							
	四輪乗用・営業用	~H27.3 5,500	H27.4~	6,900		8,200		ミニカー	3,700																																																																																							
	四輪貨物・自家用	4,000		5,000		6,000		農作業用	2,400																																																																																							
	四輪貨物・営業用	3,000		3,800		4,500		その他	5,900																																																																																							
二輪の小型自動車					6,000																																																																																											
種別	三輪	四輪乗用		四輪貨物																																																																																												
		自家用	営業用	自家用	営業用																																																																																											
年税率(円)	※1	1,000	2,700	1,800	1,300	1,000																																																																																										
	※2	2,000	5,400	3,500	2,500	1,900																																																																																										
環境性能割	三輪以上の軽自動車の取得者	軽自動車の取得時(購入時)	・新たな車両番号の取得・・・車両番号の指定を受けるとき ・その他・・・事由発生日から15日以内		新車・中古車を問わず取得した三輪以上の軽自動車の取得価格 免税点 50万円 軽自動車の燃費性能等により税率0%～2% 自家用の乗用車については、令和3年12月末まで税率1%の軽減措置あり	* 当分の間、賦課徴収は岐阜県が行う																																																																																										
市たばこ税	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売事業者		申告納付期限	毎月当月分を翌月末日までに申告納付	売渡等にかかる製造たばこの本数 1,000本につき 6,122円(9月まで) 6,552円(10月から)																																																																																											
入湯税	鉱泉浴場における入湯客(宿泊者)		申告納付期限	鉱泉浴場経営者が特別徴収し、毎月当月分を翌月15日までに納入	入湯日数(入湯客 1人1日) × 150円	* 日帰り客除く																																																																																										
鉱産税	鉱物掘採の鉱業者		申告納付期限	毎月当月分を翌月末日までに申告納付	産出価格×税率1/100 * 産出価格が200万円以下の場合は税率0.7/100																																																																																											

市 章

(平成 16 年 10 月 25 日告示)



この市章は、図案化されたエナであり、太陽と飛翔する鳥を表現し、翼の6枚の羽は、合併した六つの市町村を表している。輝き昇る日の中を天空の一点を目指し合併した六つの市町村が左右の翼となり、三角形の中央の市民が一致団結し希望に満ちて、市の飛躍と発展を図る姿を象徴している。

市の花と市の木

(平成 17 年 10 月 8 日告示)



市の花 ささゆり



市の木 ハナノキ

恵那市民憲章

(平成 16 年 10 月 25 日制定)

わたくしたち恵那市民は

- ・ 仕事にはげみ 豊かなまちをつくりましょう
- ・ 自然を愛し 美しいまちをつくりましょう
- ・ 教養をたかめ 文化のまちをつくりましょう
- ・ きまりを守り 住みよいまちをつくりましょう
- ・ お互いに助け合い 明るいまちをつくりましょう

令和3年度版

市 税 概 要

発 行 恵那市 市民サービス部 税務課
〒509-7292
恵那市長島町正家一丁目 1 番地 1
TEL 0573-26-2111
FAX 0573-25-6151
恵那市のホームページ
<https://www.city.ena.lg.jp/>